

研究論文

「教職実践演習」の取り組みと課題

深 川 八 郎

A Challenge of Teaching Laboratory

Hachiro FUKAGAWA

【要 約】

「教職実践演習」科目の「趣旨・ねらい」を見直してみると、「課程認定大学が自らの要請する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた『学びの軌跡の集大成』として位置づけられるものである」とされている。また「学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される」とある。其れに向け本学では心理学担当の教員ならば教育相談分野をより深める方向で、カウンセリングマインドの育成を目指したロールプレイングの授業づくり。生徒指導論担当の教員ではいじめや不登校の具体的な事例研究。道徳教育担当教員では授業案作成や模擬授業の実践。教育方法論担当教員では学級経営案の作成、発表、協議といった内容で計画し、スタートした。また、学生の免許教科に関わる科目の苦手分野の克服に向けては、本学の教科教育法担当教員と専門科目分野担当の教員に補修指導を依頼し、教科教育法1コマ、専門科目1コマを当てた。3コマは地元市教委を通じて引き受けて頂いた市立中学校4校に分かれ、各中学校の行事を配慮して3日間、計3コマを授業見学、生徒指導・進路指導担当教員の講話と研究協議に当てた。特に中学校では90分という限られた時間の中で、学校からの説明、そして授業参観、その後の研究協議と中身のあるフィールドワークを行うことが出来た。

1. はじめに

2006年に発表された中教審答申¹で示された「教職実践演習」は、今年度（2013年）4年次生からその後期に、教職課程を有する全ての大学で開講が義務付けられた。

当初この科目は教員免許更新制とのからみも考えられ、免許更新制が民主党政権誕生の中でその存続が危ぶまれた時期もあったことから「教職実践演習」自体を「ストップさせるべき」との主張²もあったが、自民党安倍政権の誕生により、免許更新制の存続が確実となる中でそういった論議も途絶え、「教職実践演習」は教職課程の必修科目となった。

そこでいま一度、この科目の「趣旨・ねらい」を見直してみると、「教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの要請する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた『学びの軌跡の集大成』として位置づけられるものである。学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される」とある。さらに「本科目には、教員として求められる以下の4つの事項を含めることが適当である。」としている。

その4つとは「1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項。2. 社会性や対人関係能力に関する事項。3. 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項。4. 教科・保育内容等の指導力に関する事項」である。この内容は従来からよく言われていた教員に求められる三つの要素、つまり教員になるための「①人間性 ②専門性 ③社会性」をより具体化したものと言える。この4つの事項を学校現場に照らして初任者が赴任した場合を考えた時、①先ず、子どもの実態に沿って日々の授業を行うことが出来ることであり、②集団づくりとしての学級経営を行いながら、③その過程で日々生じてくる教育相談や生徒指導上の課題をこなしながら、④学校における教師集団の中での協力関係や保護者・地域との連携を行っていく、そういった力量を備えることである。そしてその為には「授業内容例」として「役割演技（ロールプレイ）、事例研究、現地調査（フィールドワーク）」を組み込んだ九つの例を示している。具体的には「○様々な場面を想定した役割演技（ロールプレイング）や事例研究のほか、現職教員との意見交流等を通じて、教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務等を理解しているか確認する。○学校において、校外学習時の安全管理や、休み時間や放課後の補充指導、遊びなど、子どもと直接関わりあう活動の体験を通じて、子ども理解の重要性や、教員が担う責任の重さを理解しているか確認する。○役割演技（ロールプレイング）や事例研究、学校における現地調査（フィールドワーク）等を通じて、社会人としての基本（挨拶や言葉遣いなど）が身に付いているか、また、教員組織における自己の役割や、他の教職員と校務運営の重要性を理解しているか確認する。○関連施設・関連機関（社会福祉施設、医療機関等）における実務実習や現地調査（フィールドワーク）等を通じて、社会人としての基本（挨拶や言葉遣いなど）が身に付いているか、また、保護者や地域との連携・協力の重要性を理解しているか確認する。○教育実習等の経験を基に、学級経営案を作成し、実際の事例との比較を通じて、学級担任の

役割や実務、他の教職員との協力の在り方等を習得しているか確認する。○いじめや不登校、特別支援教育等、今日的な教育課題についての役割演技（ロールプレイング）や事例研究、実地視察等を通じて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応を習得しているか確認する。○役割演技（ロールプレイング）や事例研究等を通じて、個々の子どもの特性や状況を把握し、子どもを一つの学級集団としてまとめていく手法を身に付けているか確認する。○模擬授業の実施を通じて、教員としての表現力や授業力、子どもの反応を生かした授業づくり、皆で協力して取り組む姿勢を育む指導法等を身に付けているか確認する。○教科書にある題材や単元等に応じた教材研究の実施や、教材・教具、学習形態、指導と評価等を工夫した学習指導案の作成を通じて、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けているか確認する。」³である。いささか引用が長くなりすぎたが、あえて引用したのは、これらの内容は、教員養成として、また、教員として目指すべき指針としては理解できる。が、「開放性」に基づいた、教育学部（教員養成のための専門学部）を有しない教職課程だけを有する国公立大学では、直接生徒に学習指導や学級指導できるのは殆どの学生にとってわずか2～3週間の教育実習のみであり、実習後は学校現場から離れているのが実情である。そのような状況下でこれらの内容を学生の実態に合わせて実施するといっても、かなりな無理を感じざるを得ない。

ただ、これらの内容を全て行うのではなく、「学生が教員として最小限必要な資質能力の全体を習得しているか」を確認していくための内容であるとし、先の「1～4」に示した事項が確認出来るよう適宜組み合わせることが望ましいとしている。

この科目の是非について論ずることは当然今後も考えていくべき重要な問題である。しかし、この小論では、とにもかくにも現在の履修学生に対して、「教職実践演習」の主旨内容を保障していく立場に置かれていることから、その具体的な実践試行を基にその課題を考えて見たい。この科目の主旨・内容については、筆者が現場時代に初任者指導に携わった経験から考えて、「教職実践演習」の具体的例示については、目指すべき教員養成の方向性としては多くは納得できる内容のものである。その見地から、本学で今年度、試行錯誤の中で実施した問題点と今後の課題について考えたい。

2. 取り組みの経過から

(1) 概要について

シラバスに関わって、最初1回目は全体のガイダンス、最後15回目は全体まとめの総括とした。実質13回のコマ数である。先ず、本学教職の専任教員が4人いることから、それぞれの担当教科に関わった分野をより具体化し、深める方向で授業案を作成した。具体的に例を示すと、心理学担当の教員ならば教育相談分野をより深める方向で、カウンセリングマインドの育成を目指したロールプレイングの授業づくり。生徒指導論担当の教員ではいじめや不登校の具体的な事例研究。道徳教育担当教員では授業案作成や模擬授業の実践。教育方法論担当教員では学級経営案の作成、発表、協議といった内容である。担当分野を「教職実践演習」の主旨に沿って再構築したものを目指した訳である。それぞれの専任教員が2コマずつ担当（ローテ

ーション方式) することで8コマを当てた。

また、学生の免許教科に関わる科目の苦手分野の克服に向けては、本学の教科教育法担当教員と専門科目分野担当の教員に補修指導を依頼し、教科教育法1コマ、専門科目1コマ、計2コマを当てた。この部分の時間については長期休業中や教員の空き時間等を使っての指導とし、苦手分野の克服を目指した。

また、3コマは地元市教委を通じて引き受けて頂いた市立中学校4校に分かれ、各中学校の行事を配慮して3日間、計3コマを授業見学、生徒指導・進路指導担当教員の講話と研究協議に当てた。いずれの大学も同じ条件であるが、初めての科目であり、特に教育実習とは異なり、地元地域の中学校に様々なことをお願いすることから、予想外の出来事も生じ、その都度、対応を求められた。

最後の15回目については、「学力格差克服へ向けた中学校の授業実践に学ぶ」というテーマで「学びの共同体SV」の馬場宏明氏をお招きし、講演と研究協議を行いながら、最後の総括を行った。

「教職実践演習」の授業内容の殆どは非常勤も含めた学内の教員で実施できる内容のものである。しかし、「現地視察(学校訪問)」に関しては当然、地元市教委を通じて依頼せざるを得ない。市教委にとっては言わば「降って湧いた」取組が依頼されたこととなる。それだけに依頼する方としてもかなり神経を使っての依頼となった。そういう意味から、学校訪問に課題を絞って考えてみたい。

(2) 学校訪問について

文科省が例示する授業形式では「現地調査(フィールドワーク)」として、「ある特定の教育テーマに関する実践事例について、学生が学校現場等に出向き、実地で調査活動や情報の収集を行う」としている。このことに向けて本学では実施一年前(2012年)から地元市教委に直接お会いを重ね、「教職実践演習」の主旨を伝えながら、「何校かにフィールドワークが可能かどうか」ということも含めてお願いをした。特に中学校では生徒指導上の課題の増加と進路指導問題等で、日々その対応に追われ、学校現場が多忙化を極めているのが現状である。そのような状況下で、第三者である学生に訪問を許可し、なお且つ学校の現状課題について研究協議する時間を依頼することは、依頼する側として大変心苦しかったことは事実である。しかし、以前から本学と地元市教委の間で、「地域連携活動」という形で学生が学習支援ボランティア活動を行っているという背景があり、数回の交渉を重ねて、「学校訪問、授業参観、生活指導等の課題別協議を幾つかの中学校現場に依頼する」旨の了解を頂いた。

実際には、地元公立中学校4校が了解して頂き、一中学校に十数名ずつの学生グループと担当教員一名が三回にわたって訪問し、授業参観(授業者の了解を得られたときは学習支援も可能)とその後の課題別協議を実施することが出来た。学校によっては若干内容が異なった場合もあるが、90分という限られた時間の中で、中学校からの説明、そして授業参観、その後の研究協議と中身のあるフィールドワークを行うことが出来た。

本来の「現地調査」の趣旨から言えば、学生が主体的に中・高等学校を訪問し、自己の課題

に基づいて、現在の各学校が抱えている様々な諸課題について調査活動や情報収集を行うのが本来求められる形かもしれない。しかし、隣接しているような付属学校があり、また容易に移動が可能な距離範囲で活動が可能ならばともかく、公立学校に半ば自由に出入りして調査活動等を行うのは、今の大阪等都市圏の地域性を考えた場合、無理がある。本学が今回実施出来たようなやり方は理想には程遠いが、「中学校訪問」ということに関しては評価できる取り組みではなかったかと考える。

3. 今後の課題と展望

初めての科目であり、初めての試みであることから、疑心暗鬼的な部分もないとは言えなかった。文科省の「教職実践演習」の主旨にも沿いながら、なお且つ担当する教員（大学側の）が多数にならざるを得ず、それぞれの領域で交替する中で、学生にとって意義ある演習にするための、この科目を教える側の連携共有出来る考え方が必要であると痛感した。それはやはり教員免許を取得し、初めて教壇に立った時、「即戦力」となれる教員を目指すということにも通ずる。社会変化が激しく、子ども・保護者の価値観も当然それに見合って多様化している。特に都市圏では「学校が教育すべてを丸抱え」の状況になっている場合も多い。そのような状況下で初任者として教壇に立つことは、予想をはるかに超えた多くの困難に直面する。教師という仕事自体が多くの困難さと複雑さを兼ね備えている。そしてその多くは経験と勘を要する仕事内容でもある。そういうことを考えたとき、一教員として初めて教壇に立った時、たじろがず、子どもたちに向かい、一人ひとりの子どもたちの個と集団をあくまでも大切にしていける自らの信念が一番求められる。先に述べたが、教師の仕事は特に経験と勘が求められる仕事でもあることから、昔から、「教員は現場で鍛えられる」とよく言われている。そうである以上、この「教職実践演習」こそが、教育実習を終えた後、もう一度学校現場に赴き、「授業づくりや集団づくりの課題を肌身で捉えなおす機会にすべきだ」と考える。

もちろん、本学のように中・高校免許では、特に専門領域の知識はその科目の基礎として当然求められる。しかし、授業実践に関わる専門知識は、教職に就いた後も学び続けることが出来る。だが、子ども理解の哲学やそれに関わる日々の構えは他者を視る生き方の問題でもある。当然、現場でこそ鍛えられるものであるが、自らを省みることにより、日々子どもたちと呼応していく視点を持っていなければ他者、特に子どもとの信頼関係は生まれにくい。

都市化と情報化社会の加速化故に人間関係の希薄化が叫ばれて久しい。現在の子どもたちだけでなく、若者もその社会背景の中で成長してきている。それ故、子どもたちの微妙な感情の揺れや中学生であれば思春期特有の変化など、それらを見落とすことなく対応して行く人間関係力が求められる。つまり、人間の機微を感じ取る力が必要である。それは到底座学で得られるものではない。ボランティア活動も含めた多くの人間関係の中で、特に子どもたちとの触れ合いの中でこそ身に着けることが出来るものである。そういう意味では、今回の演習は中学校訪問わずか3日間という非常に短い時間であり、子どもたちを知るには自ずと限界があった。しかし今後この訪問内容を検証し、中味をより充実させることで、即「教壇に立てる」教員養成に近づけることが出来るのではないかと考える。

参考文献

- 1 中央教育審議会答申（2006）「今後の教員養成・免許制度の在り方について」文部科学省
- 2 池田賢市著「『教職実践演習』のストップを」koukyouiku.la.coccan.jp/koramuNo.6.pdf
- 3 中央教育審議会中間報告（2005）を踏まえた検討「教職実践演習（仮称）のカリキュラムイメージ（教職課程の改善・充実に関する協力者グループにおける検討状況）」文部科学省